

鶴川駅南北自由通路昇降設備等整備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和 8 年 (2 0 2 6 年) 8 月 2 7 日

提出者 町田市長 稲 垣 康 治

鶴川駅南北自由通路昇降設備等整備工事請負契約

鶴川駅南北自由通路昇降設備等整備工事施工のため、次のとおり請負契約を締結する。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 鶴川駅南北自由通路昇降設備等整備工事 |
| 2 | 契約の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 1, 0 6 4, 5 4 9, 1 1 2 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 清水・石井特定建設工事共同企業体
代表者 清水建設株式会社 代表取締役 新村 達也
東京都中央区京橋二丁目16番1号 |
| 5 | 工 期 | 契約開始日から2028年3月17日まで |

工 事 概 要 書

工 事 件 名：鶴川駅南北自由通路昇降設備等整備工事

履 行 場 所：町田市能ヶ谷一丁目地内

工 事 目 的：本工事は、鶴川駅周辺再整備事業に伴い、鶴川駅南北自由通路を整備することにより、円滑な通行と交通の安全を確保することを目的に行うものです。

工 事 内 容： ・昇降設備整備工事 一式（階段 2箇所、エスカレーター 4基、エレベーター 1基）
・昇降設備シェルター建築工 一式
・橋面舗装工 487㎡

履 行 期 限：2028年3月17日

[illegible]